

令和元年第8回網走市教育委員会会議録

令和元年5月30日（木）午後1時30分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ (欠席：杉本 匡規)
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 財産の取得について【非公開】【原案可決】
議案第2号 平成31年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第3号 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第7号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
スポーツ課長	阿 部 昌 和

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から令和元年第8回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
杉本委員は、欠席と連絡ありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、平成31年第5回～第7回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案7件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

本日の議案は、「議会へ提出前である議案」がございます。議案第1号「財産の取得について」および議案第2号「平成31年度一般会計補正予算要求について」でございますが、この案件について、非公開とすることで、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、議案第1号および議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。なお、説明・答弁につきましては、着席のままで結構です。

林学校教育部長
猪股社会教育部長

3月28日から5月29日までの学校教育部教育行政報告
3月28日から5月27日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長

ただ今、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声)

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。非公開案件であります議案第1号「財産の取得について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願い

いたします。

(非公開案件)

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「平成31年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(非公開案件)

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今上程いただきました、議案第3号「学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の5ページから9ページと委員会資料の4ページから8ページをご覧ください。

この学校給食共同調理場運営委員会は、網走市立学校給食共同調理場設置条例第5条の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、給食調理場の円滑な運営に関する重要な事項について審議を行うこととなります。各委員につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しております。

はじめに、議案書6ページの向陽ヶ丘地区共同調理場についてですが、資料4ページのとおり、網掛けのないそれぞれの委員につきましては、平成30年6月1日から、すでに委嘱済みの方々ですが、今回、異動のありました網掛けされた方々につきまして、議案書6ページに記載のとおり、残任期間であります令和2年5月31日まで新たに委嘱し

ようとするものでございます。次に、議案書の7ページ、桂ヶ岡地区共同調理場及び、議案書の8ページから9ページの南地区、東部地区及び、西部地区の共同調理場についてであります。資料5ページから8ページをご覧くださいと思います。資料にあります委員名簿において、令和元年5月31日で任期満了となりますことから、議案書7ページから議案書9ページの委嘱予定者として記載のとおり、各所属団体等から推薦のありました方々を、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今上程いただきました、議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の10ページと11ページ、併せて委員会資料の9ページをご覧ください。この委員会は、市立学校における学校保健に関して、記載の所掌事項を行なうことを目的に設置されております。委員構成につきましては、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、資料にあります委員名簿において、令和元年6月30日で任期満了となりますことから、議案書11ページの委嘱予定者として記載のとおり、各所属団体等から推薦のありました方々を、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今上程いただきました、議案第5号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱」につきましてご説明申し上げます。議案書の12ページから13ページと資料の10ページをご覧ください。まず、この網走市奨学生選考委員会は、「網走市奨学資金貸付条例施行規則第4条」の規定に基づき、奨学生の決定、及び奨学金等の決定について、教育委員会の諮問に応じるために設置され、所掌事項につきましては、奨学生の選定、奨学金の廃止、休止及び減額に関する審議を行うものとされています。委員の構成につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しておりまして、委員の任期は2年とされておりますが、現在の委員の任期が、令和元年5月31日をもって全員満了となりますので、今回、新たに各所属団体等から推薦のあった方々7名について、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間、委嘱しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第 6 号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今上程いただきました、議案第 6 号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の 14 ページから 16 ページ、委員会資料の 11 ページから 12 ページをご覧ください。この委員会は、心身に障がいを持つ就学予定者及び児童生徒の就学に対する学校 教育法施行令第 18 条の 2 によるところの「専門的知識を有する者の意見」を聞く場として、網走市附属機関条例第 3 条別表に基づき、記載のと通りの所掌事項を行なうことを目的に設置されております。委員構成につきましては、記載のとおり、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は、平成 29 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日までの 2 年間となっております。委員会資料 11 ページ、網掛けの 5 名につきまして、今年の 4 月 1 日付けの人事異動による欠員及び校務分掌の変更により、新たに各所属団体等から推薦のあった者を委員に委嘱しようとするもので、委員の任期は、前任者の残任期間であります平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日までとし、委嘱予定者は、議案書の 15 ページに記載のとおりでございます。また、委員会資料 12 ページ、網掛けの 1 名につきまして、各所属団体等から推薦のあった者を委員に委嘱しようとするもので、委員の任期は、令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までとし、委嘱予定者は、議案書の 16 ページに記載のとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第 6 号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第7号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長 ただ今上程いただきました、議案第7号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の17ページから18ページをご覧ください。この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、網走市立呼人小学校、網走市呼人中学校を1つの学校運営協議会として記載のとりの所掌事項を行なうことを目的に設置されております。委員構成につきましては、記載のとおりとしており、委員の任期は、令和3年3月31日までとなっております。委嘱予定者は新規に委嘱しようとするもので、議案書の18ページに記載している方々で、定数の20名以内となっております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長 ただ今、議案第7号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で提出された案件については、全て終了いたしました。
その他、案件以外で何かございましたら、どうぞご発言をお願いします。

中山委員 長崎の尼崎高校の部活顧問の体罰について、市の教育委員会が、会見を開いておりましたが、網走市の高校についても市教委が、会見を行う等、関係してくるのでしょうか。

三島教育長 今回の尼崎高校は、市立の高校でしたので、市教委が対応し、会見を行っていたと思います。網走市の高校は、道立となりますので、北海道教育委員会の管轄になりますので、市教委の対応ではありません。しかし、地元の高校との連携、情報交換につきましては、市の学校教育計画にも含んでおりますし、連携を密にする必要があると考えます。また、昨日の川崎市のスクールバス停の殺傷事件につきましては、北

海道教育委員会からも子供の安全確保についての通知が届いております。市教委としても今までも行っておりますが、引き続き、さらに保護者、地域の方と各校連携し見守りを進めていきたいと思っております。コミュニティスクールの取り組みも、その一つと考えます。また、今回の通知の中に「ながら見守り」という言葉が出てきております。これは、仕事をしながら、運転をしながら、気にかけてもらうものですが、これをどう取り込んでいくかも各校と検討していきたいと思っております。

益村委員 通学であれば、朝の通学時間が分るので行いやすいが、下校は難しいですね。

中山委員 不審者については、難しいですね。

三島教育長 不審者についても難しいですし、学校だけでは、対応も難しいので、普段から心がけていただけるよう連携していきたいと思います。

他になれば、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後2時05分 閉会】